農地機構だより

～人と農地をつなぐ～　第19号

（公財）しまね農業振興公社
（農地バンク）
2020年 5月 発刊
松江市黒田町432番地1
0852−20−2871

今回は、中山間地域で頑張っている法人を紹介します!!

“中山間地域における農地の維持管理への取組及び新規就農者を募って輝く農業を目指して”
邑智郡美郷町　～一般社団法人ファームサポート美郷～

背 景

美郷町においては、農家の高齢化や担い手不在により農地を維持する活動の衰退が懸念される中で、農地を守り、人材を育成していくことが喫緊の課題でした。

この課題に対応していくため、平成30年1月に町・JAの出資により、「一般社団法人ファームサポート美郷」の設立がなされました。

法人の烏田理事さんへ、インタビューをさせていただきました。（インタビュアー：県公社　中村、松本）

Q 法人の概要は

A
- 社　　員：6名
  理　　事：7名
  法人従事者：常時雇用3名、季節雇用6名
- 経営面積：沢谷、君谷、京覧原、志君で14ha
  （うち12haが中間管理事業での借入）
- 作　　目：露地野菜（白ネギ、広島菜、芍薬、そば）

Q 農業後継者の育成、新規就農者の支援は

A 就農体験として、技能実習生を受け入れる。
営農指導は、JAに協力してもらう。令和2年10月から2名（バリ島から）の実習生を受け入れることとしている。

Q 地域おこし協力隊!! とは

A 地域力の維持・強化を図るため、現在、3名を募集している。
具体的には、法人の借入地で、農業のノウハウを学んでもらったり、ドローンによる防除作業、無線による除草などの先端技術を習得してもらう。
そして、地域の担い手となるよう育成したい。

Q 何か補助は

つづき

A 賃金を最長３年間支払い、任期終了後、美郷町において起業・定住された方は上限 200 万円の「起業支援補助金制度」が活用できる。

Q 今後の農地中間管理事業の活用方法は

A 基盤整備事業及び協力金をフル活用しながら、セットで事業の活用を図っていきたい。

最後に、今後の法人としての活動計画、思いを聞いてみました !!

A 法人の労働力をまず確保するため、農産物価格の下落影響を受けない受託作業を増やしていき、法人自体の基盤を固めていきたい。

そして、実習生、協力隊員を増やし、地域の担い手として育てていけるよう頑張りたい。

農地の貸し借りでは、一緒に活動をさせていただいております 公社の服部相談員のコメントです !!

以前当該４集落は、担い手が撤退し、ほ場は、雑草が繁茂して、集落の美観までもが損なわれていたような状態でした。

このような状況の中でファームサポート美郷さんが、当該耕作放棄地状態のほ場を復活させたことで、集落の景観が一変し、皆様に大変喜ばれたことを今でも思い出します。

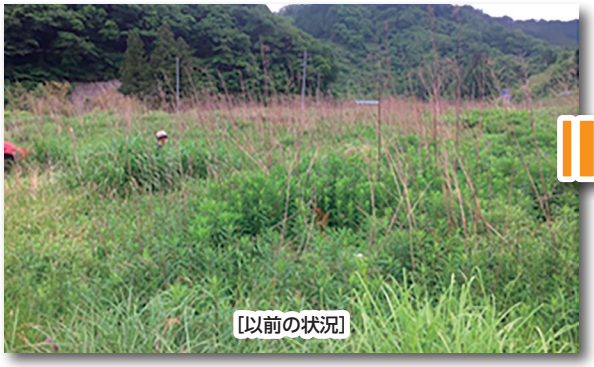

[以前の状況]

[ファームサポート借受け後の広島菜作付けほ場]

今後とも、地域の農地を活用することで、農業農村の維持・発展に貢献されますよう心より期待しております。陰ながら応援させていただきたいと思います。

農業用機械倉庫も案内いただきました。

主な農機具

●ハンマーナイフモア　●乗用管理機　●ネギ皮むき機

編集後記

インタビュアーのつぶやき…

法人自体もそうなのですが、やはり、町（行政）、JA の強力なバックアップがあっての「なせる技」であると実感しました。

今後も、農地中間管理事業をはじめ、公社事業をできる限り活用していただきたいと思います。

烏田理事様、ご多忙の中、ほんとうに熱心に対応いただきましたこと、厚くお礼を申しあげます。

併せて、今後の法人のますますの発展を祈願したいと思います。（K・N）